

認定こども園 ももはな 重要事項説明書

1 施設運営者

名 称	学校法人 桃花学園
代表者氏名	理事長 松永隆雄
所 在 地	静岡市清水区興津中町335番地の1
電 話 番 号	054-369-2228
法人設立年月日	昭和37年1月26日
定款の目的に定めた事業	幼保連携型認定こども園の運営 一時預かり事業

2 事業の目的、運営方針

事業の目的	就学前の子どもに対する教育及び保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与え、心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うこと
運営方針	① 一人ひとりの育ちを大切にした子どものための保育を行う ② 様々な体験を通して、乳・幼児期に必要な生活の基本を身につけ、心身ともに、バランスよく、生きる力を育てる ③ 家庭との密接な連携を図り、子どもたちが安心・安全な生活ができる環境作りを行う

3 施設の概要

施 設 の 種 類	幼保連携型認定こども園	
施 設 の 名 称	学校法人桃花学園 認定こども園 ももはな	
開 設 年 月 日	平成27年4月1日	
施 設 の 所 在 地	静岡市清水区興津中町335番地の1	
連 絡 先	電話番号 054-369-2228 F A X 054-369-3833	
管 理 者	園長 村上敬子	
利 用 定 員	満3歳以上の児童【1号】	25人
	満3歳以上の児童【2号】	36人
	満1歳以上満3歳未満の児童【3号】	24人
	満1歳未満の児童【3号】	9人
職 員 数	14人	
嘱 託 医	しみず巴クリニック 宮地陽子 井川歯科医院 井川雅子	TEL 054-355-1112 TEL 054-369-0262

4 開園日・開園時間及び休園日

教育・保育を提供する日	月曜日から土曜日まで ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び国民の祝日は休園とする。 なお、教育標準時間認定（1号認定）子どもについては、以下についても休園とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・土曜日 ・春季休業3月15日から4月8日まで ・夏季休業7月21日から8月31日まで ・冬季休業12月24日から1月7日まで 	
教育・保育を提供する時間	教育標準時間認定	午前8時から午後2時30分まで (水曜日は午後1時まで) ※午前7時30分から午前8時まで 及び降園時間後、午後5時までの範囲内で延長保育を実施。
	保育標準時間認定	午前7時30分から午後6時30分までの範囲内で保育を必要とする時間
	保育短時間認定	午前8時から午後4時までの間で保育を必要とする時間 ※ 午前7時30分から午前8時まで及び午後4時から午後6時30分までの範囲内で時間外保育を実施。

5 施設・設備等の概要

敷地	面 積	2 5 4 4. 1 3 m ²	
建物	構 造	鉄骨造2階建	
	延床面積	1 1 7 1. 1 1 m ²	
施設の内容	設備	部屋数	面積
	乳児室・ほふく室	1 室	48 m ²
	ほふく室・2歳児保育室	1 室	65 m ²
	3歳児保育室	2 室	93 m ²
	4歳児保育室	2 室	97 m ²
	5歳児保育室	2 室	97 m ²
	遊戯室	1 室	95 m ²

本園では「静岡市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例」(平成26年静岡市条例第107号。以下「市条例」という)の定める基準を遵守し、上記の施設及び設備を設置しています。

6 職員の状況（令和7年1月31日現在）

職種	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格
園長	1人		人	
主任	1人	幼稚園教諭、保育士	人	
保育教諭	3人	幼稚園教諭、保育士	3人	幼稚園教諭、保育士
栄養士	1人	栄養士免許	人	
調理員	1人	調理士免許	人	
事務職員	2人		人	
保育補助者	人		1人	

本園では市条例の定める基準を遵守し、上記の職員を配置しています。

7 提供する教育・保育等の内容

本園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月31日内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号）を踏まえ、以下の保育等の提供を行います。

（1）教育・保育計画

歳児毎に年間、月間及び週間計画を作成

（2）毎日の教育・保育の流れ

一日の教育・保育スケジュールは、下記のとおり

登園・・・登園後は、自由あそび

午前・・・教育・保育活動（主活動）

昼食・・・給食（自園調理）

午後・・・自由あそび

降園

（3）食事の提供

給食等の方針	園での給食は、全ての活動の源となる大切なものを認識し、安全でおいしい給食を目指しています。旬の食材を積極的に取り入れています。
昼食及びおやつ	保護者の方へ毎月の献立表でお知らせします。
アレルギー等への対応	食材の中のアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご相談ください。

（4）健康診断

①内科検診・歯科検診

各年2回、嘱託医が検診します。結果については、出席カードまたはけんこうのきろくに記載します。

②身体測定

毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、出席カードまたはけんこうのきろくに記載します。

（5）その他

◎子育て支援事業の実施（ももちゃんクラブ）

未就園児の親子を対象に親子で楽しく遊んだり、保護者同士がコミュニケーションを図る機会として設けています。

◎一時預かり事業の実施

就労・病気・家族の介護、冠婚葬祭等の急用でお子さんの保育が出来ない時に、一時的にお子さんをお預かりし保育します。

対象児　　満1歳から就学前

利用時間　9:00～17:00

※申し込み方法

- ・事前申し込みとなります。一週間前までに、予約・面接が必要です。
- ・初めて利用する方は、事前に面接と簡単な手続きを行います。
 - ・保険証をご持参下さい。
 - ・簡単な調書を提出して頂きます。
- ・初めての方は、預かり保育時間が、2～3時間をお勧めします。

8 利用料金

（1）特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

- ・3～5歳児クラスのお子さん、及び市民税非課税世帯の0～2歳児クラスのお子さんの保育料は無料となりました。
- ・市民税課税世帯の0～2歳児クラスの第1子のお子さんは、所得に応じた保育料になります。
- ・利用者負担額表の階層に関わらず、0～2歳児クラスの第2子以降の保育料は無料です

(2) 保育の提供に要する実費に係る徴収

(1) に掲げる保育料のほか、実費として下記費用を負担していただきます。

項目	対象年齢	金額
給食・食育費	満3・3・4・5歳児(1号)	月額 5,000円
給食・食育費	3・4・5歳児(2号)	月額 6,500円
体操教室	3・4・5歳児	月額 500円
英語教室	3・4・5歳児	月額 500円
絵本代	3・4・5歳児	月額 500円
教材代	満3・3・4・5歳児	月額 1,000円
午前おやつ代	満3歳児	月額 500円

(3) 教育・保育の質の向上を図るための上乗せ徴収

施設拡充費	全園児	月額	1,000円
-------	-----	----	--------

※ 上記のほか、遠足(園外保育)の交通費等、必要な実費は随時お知らせします。

(4) 延長保育料

対象	時間	料金
教育標準時間認定	午前7時30分から午前8時	1回200円
	午後2時30分から午後5時 (水曜日は午後1時から午後5時)	200円/時間
	長期休業中	200円/時間
保育短時間認定	午前7時30分から午前8時	1回200円
	午後4時から午後6時30分まで	200円/時間

(5) 保護者会費

桃花会費	全園児	月額	700円
------	-----	----	------

※4月の桃花会総会で金額は決定します。 (令和6年実績)

(6) 一時預かり

	1日	半日(4時間まで)	給食・おやつ代
1歳児以上	2,000円	1,000円	300円

9 支払方法

◎上記、8 利用料金 (1) (2) (3) (5) については口座振替払

(引落し日:毎月29日)

◎ (4) については、月末に集計し月初めに集金袋を配布し集金します。

◎ (6) については、その都度の集金となります。

10 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用児童が小学校に就学したとき。
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

11 緊急時の対応

教育・保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

12 賠償責任保険の加入

本園では、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入しています。

13 非常災害時の対策

消防計画の作成	提出先：静岡市港北消防署 届出日：令和6年11月13日 防火管理者：園長 村上敬子
防災設備	自動火災報知機、誘導灯、消火器、欄間排煙窓 避難器具（緩降機、滑り台）
避難訓練	火災及び地震を想定し、月1回実施

14 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

虐待防止に関する責任者	園長 村上敬子
-------------	---------

15 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情解決責任者	園長 村上敬子	
苦情受付担当者	主任 宮城絵里香	
第三者委員	松永宗武	連絡先 054-369-0416
	曇 宗温	連絡先 054-393-2229
受付方法	文書、電話及び面談等により受け付けします。	

教育・保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

説明者：認定こども園 ももはな 園長 村上 敬子

私は、本書面に基づいて重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：

保護者氏名：

園児との続柄：

園児氏名：